

1. 件名：原子燃料工業（株）熊取事業所の令和5年度定期事業者検査報告（終了時）についての面談

2. 日時：令和6年1月24日（水）13時25分～14時25分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、

清水原子力専門検査官、宮田原子力専門検査官

原子燃料工業（株）

熊取事業所 環境安全部安全管理グループ グループ長 他3名

5. 要旨

○原子燃料工業（株）（以下「事業者」という。）から、熊取事業所加工施設に係る令和5年度定期事業者検査報告（終了時）について、資料に基づき以下の説明があった。

● 令和5年8月29日から開始した熊取事業所加工施設の定期事業者検査（以下「定事検」という。）は、令和5年12月20日に終了した。

● 今回の定事検において、各検査項目の総合判定は「合」である。

● 定事検報告書（定期事業者検査開始時）（以下「定事検報告（開始時）」という。）からの主な変更点は以下のとおり。

① 「負圧警報装置の警報作動検査」及び「送配風機の起動停止インターロックの作動検査」について検査対象外としていたが、使用前事業者検査の記録確認により、定事検を実施した。

② 表1-1及び表1-2の一部の設備について整合性の観点で注記の整合を図った。

● 今回の定事検中、検査工程等に影響を及ぼす不適合の発生はなかった。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

● 今年度の定事検の結果については了解した。

● 令和6年度の定事検報告（開始時）は、新規制基準適合が確認され、加工施設再稼働後、法令に基づく初回となることから、使用前確認証の交付日を考慮して検査開始の3ヶ月前までに提出すること。

○事業者から了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：定期事業者検査報告書（定期事業者検査終了時）

以上